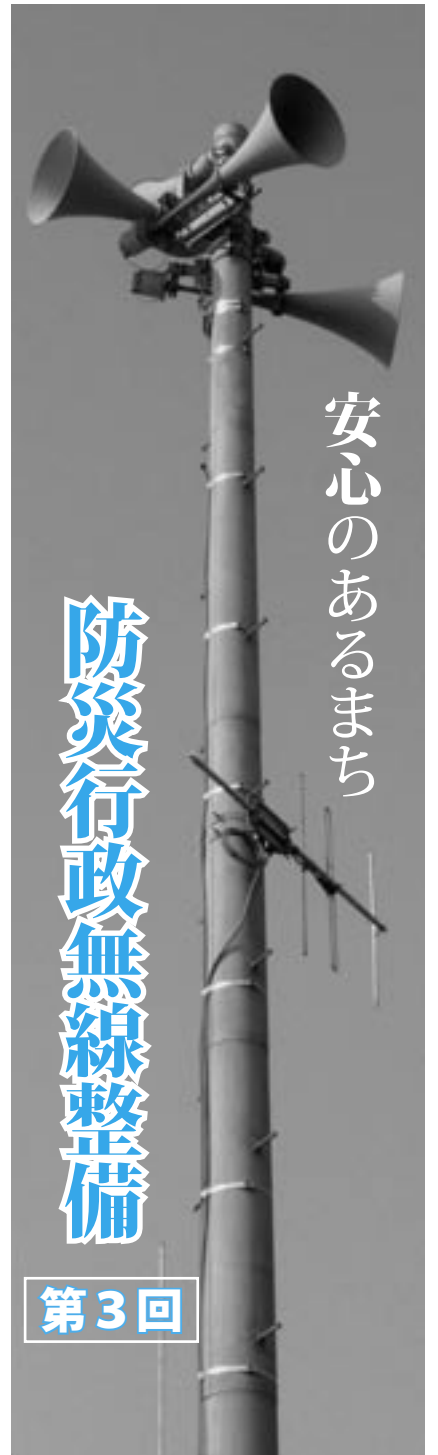


安心のあるまち

# 防災行政無線整備

第3回



いよいよ19年度から防災行政無線の整備が本格的に開始されます。防災行政無線については、昨年の広報7月号と11月号でお知らせしてきました。今回は住民の皆さんにとって一番身近な設備になる「戸別受信機」について説明します。

## ○戸別受信機とは

防災行政無線は、屋外向けに放送する屋外スピーカーと、各戸の室内向けに放送する戸別受信機で放送されます。

戸別受信機は各家庭に設置する小型の受信機で、縦12センチメートル横24センチメートル、奥行き6センチメートル程度です。

家族が集まる居間などに設置して放送を聞いていただきます。通常はコンセントから電源をひきますが、停電のときなどのために乾電池もセットします。

戸別受信機には写真のように、ラジオのような伸縮可能なロッドアンテナが付属しています。この



戸別受信機

アンテナで放送を受信しますが、電波の弱いところでは、屋外にアンテナを取り付ける場合があります。

電波の強弱を業者が調査し、屋外にアンテナを取り付ける必要がある場合は、アンテナ取り付け工事やケーブルの配線工事などを行いますのでご協力をお願いします。

## ○放送内容

日常は町からのお知らせや、消防署などからのお知らせを放送します。

災害時には気象情報、災害情報など防災情報を放送します。放送の内容は受信機に自動的に録音されますので、聞き逃しても後から聞くことができます。

また、テレホンサービスやインターネットでも放送内容を確認することができるようになります。

## ○音量

通常の放送は音量を大きくしたり小さくしたりできます。ただし、避難勧告等の急を要する緊急一斉放送では、音量ボリュームに関係なく最大音量で放送されます。

戸別受信機は電池でも作動しますので、持ち出すことにより避難中でも災害情報を聞くことができます。

ます。

## ○貸与申請書

「戸別受信機」は町内のすべての世帯に無料で貸与されます。(2台目や事業所で必要な場合は有料となります。)

4月から5月にかけて各世帯へ「貸与申請書」を配布します。必要事項を記入し、提出していただくようになりますのでご協力をお願いします。

また、橘地区の方も電波方式が変わるため現在の受信機が使えなくなりしますので、新しく戸別受信機を取り付け直さなくてはなりません。お手数ですが再度「貸与申請書」を提出していただくようになります。

戸別受信機の取り付けは、平成20年初旬から始まります。その他の工事は本年6月位から始まります。工事中は皆さんに何かとご迷惑をおかけするようになりますが、ご協力をよろしく願います。

今後とも、住民のみなさんに防災行政無線や戸別受信機の利用方法、利用方法について広報等でお知らせします。

## ○防災行政無線の問い合わせ

政策企画課 ☎ 74・1007